狩猟者登録証等再交付申請書
狩猟者登録証等亡失届出書

千葉県知事　　様

年　月　日

| | |
|---|---|
| 住　所<br>ふりがな<br>氏　名　　㊞<br>職　業<br>生年月日<br>電話番号 | 収　入　証　紙 |

□（再交付申請）
　下記のとおり、狩猟者登録証（狩猟者記章）を亡失（滅失、汚損、破損）したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第61条第５項の規定により再交付を申請します。
□（亡失届出）
　下記のとおり、狩猟者登録証（狩猟者記章）を亡失したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第65条第10項の規定により届け出ます。

記

| | | |
|---|---|---|
| 種　類 | 狩猟者登録証 | 枚 |
| | 狩猟者記章 | 個 |
| 狩猟者登録証（狩猟者記章）の番号 | | 号 |
| 交付年月日 | 年　月　日 | |
| 亡失（滅失、汚損、破損）年月日 | 年　月　日 | |
| 亡失（滅失、汚損、破損）した事情 | | |

記載上の注意事項
1　申請者及び届出者は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。
2　不要な文字は抹消し、該当項目の□にレ印を付すこと。
3　汚損又は破損による再交付の申請の場合にあっては、汚損し、又は破損した狩猟者登録証及び狩猟者記章を返納すること。